広報 滋賀 県身協（けんしんきょう）

平成25年６月30日

101

12月3日～9日は障害者週間です

平成 25 年度事業計画 …… 2
平成 24 年度事業報告 …… 3
青壮年部からのお知らせ、
第 63 回滋賀県身体障害者福祉大会　他 …… 4
第 28 回障害者による書道･写真全国コンテスト作品募集、
わが地域の「がんばり日記」　他 …… 5
滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度…… 6
事務局日誌等…… 7
障害者福祉センターコーナー…… 8～11
クイズコーナー・編集後記…… 12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

ご利用時間　午前9時30分～正午･午後1時～ 4時30分･午後5時30分～ 8時30分
休　所　日　月曜日（休日を除く）･「休日」の翌日（土曜日･日曜日または「休日」である場合を除く）･12月29日～翌年1月3日･管理者の指定日時
電話　077-564-7327　　ＦＡＸ　077-564-7641
E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
http://www.shiga-fukushi-center.com/

～第58回 日本身体障害者福祉大会 北海道･札幌大会の様子～　平成25年5月28日 北海きたえーるにて

平成25年度　事業計画

平成25年3月17日(日)に、『平成24年度第4回理事会』および『平成24年度第2回評議員会』を開催し、平成25年度事業計画案･収支予算案等の審議を行い、全ての議案が原案どおり承認されました。
事業計画概要は次のとおりです。

❖ Ⅰ 基本方針 ❖

国においては、障害者権利条約の批准に向けて障害者制度改革が進められており、これまで、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の制定がされ、本年4月から障害者総合支援法が施行される。また、障害を理由とする差別の禁止に関する法制度については、障害者政策委員会における調査検討を終え、本年、法案の国会提出を目指すこととされているところである。一方、県においては、昨年策定された「新･障害者福祉しがプラン」により、その基本目標である「地域で暮らし、働き、活動することの実現」を目指して着実な推進が求められるところである。

こうした中、協会として、国の障害者制度改革の一連の法制度の施行･整備や県の施策の動向を注視して、大きな法制度の変革に的確に対応していく必要があります。

また、「公益財団法人」として2年目を迎え、不特定多数の障害の人々の利益の増進に寄与する公益目的事業を一層展開し、活動をアピールしながら協会の活性化を推進していく必要があります。

このため、関係機関･団体の連携強化により制度改善要望等の活動や社会参加推進支援活動の一層の推進を図るとともに、会員組織はもちろん会員組織以外の障害者や団体との交流や連携等の取組みの一層の推進を図り、障害者福祉の理解と関心を深め、地域の活性化を図って参ります。

また、県立障害者福祉センターの指定管理者として、第2期指定管理期間の中間年を迎え、安全･安心を基本に公平なサービスの提供とサービスの質の向上に一層努め、基盤強化を図るとともに地域との事業連携を進めて参ります。さらに、新たに、障害のある人が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりに取り組んで参ります。

一方で、県や市町の厳しい財政環境の中にあって、協会の事業運営に当たっても経費の削減に心がけるとともに、自主財源の確保を図りつつ効率的効果的な運営に努めて参ります。

社会の変化や福祉を取り巻く環境の変化等に対応出来るよう、地域の活性化と組織の強化を図り、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け積極的に取り組んで参ります。

❖ Ⅱ 事業計画 ❖

1　協会の健全な運営

公益財団法人として、法制度に基づく法人の運営と財政基盤の確保に取り組むとともに、高齢化と会員減少にある組織に対し自主的な活動を促進し、障害者福祉の向上と協会の健全な発展に努めてまいります。

2　県立障害者福祉センターの運営と身近な地域でのスポーツの環境づくり

指定管理者として運営している「県立障害者福祉センター」について、安心･安全を基本に公平なサービスの提供とサービスの質の向上に一層努め、基盤強化に努めます。
また、障害のある人が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりと社会参加の推進に向けて取り組みを行います。

3　関係機関･団体との連携強化

障害者福祉施策の推進や課題解決に向けて、関係機関･団体との連携を緊密にして相互の協力支援および情報交換の促進を図るとともに、制度改善要望や政策提言などを積極的に行います。また、福祉関係団体が実施する事業を積極的に周知し、参加促進を図ります。

4　障害者社会参加推進支援活動の充実

障害の有無にかかわらず誰もが明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者の自立と社会参加の積極的な推進を図るため、「身体･知的･精神」の三障害を包括する障害者社会参加推進センターを中心に、事業活動の一層の充実を図ります。

5　身体障害者相談員の資質向上と活動強化

障害者の相談に適切に対応するため、各市町長から任命された身体障害者相談員の資質向上のための研修の充実と各地域の情報の共有を図ります。

6　身体障害者福祉大会の開催と参加

県の福祉大会の開催や日身連近畿ブロック福祉大会への参加等を通じて、障害者の交流を図るとともに、障害者自らが当面する諸問題の解決をめざし、障害者の自立と社会参加の促進等、障害者の福祉の向上に向けて発展するよう推進します。

7　協会青壮年部活動の充実強化

協会の中核的組織として名称を青壮年部に改め、青壮年部の活動の強化を図り、協会の組織活性化の一環とします。

8　顕彰事業

身体障害者の更生援護の功労者や自立更生し模範となる者等を表彰するとともに、各種表彰に候補者を推薦します。

9　情報提供活動の充実

障害者への情報の提供と協会および障害者福祉センター事業の周知のため、広報誌の発行やホームページ等による各種の情報提供活動を行います。

10　心身障害者扶養共済制度の推進

身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取扱事務を行います。

11　JRジパング倶楽部の事務手続き

障害者手帳所持者で男性60歳以上、女性55歳以上の方が加入できる「JRジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取扱事務を行います。

※平成25年度県立障害者福祉センター事業計画については、平成24年10月26日(金)に開催した第3回理事会にて承認され、県身協第100号にて事業案内をさせていただいています。

平成24年度　事業報告

平成25年６月７日(金)に『平成25年度第１回理事会』、6月25日(火)に『平成25年度第１回評議員会』を開催し、平成24年度事業報告案･決算案等の審議を行い、全ての議案が原案どおり承認されました。
事業報告概要は次のとおりです。

Ⅰ　事業の実施状況

1　協会の健全な発展
(1) 法人諸会議の実施
(2) 組織活性化への取り組み
(3) 地域活動への協力支援
(4) 日本身体障害者団体連合会(以下「日身連」という。)や近畿ブロック連絡協議会への参画
(5) 協会自主財源の確保

2　「県立障害者福祉センター」の運営

3　関係機関･団体との連携強化
(1) 国、県等に対する制度･施策･予算等に係る要望活動の実施
(2) 県の関係機関等が主催する委員会等への参画
(3) 福祉関係団体が実施する研修会や講習会等への積極的な参加

4　障害者社会参加推進支援活動の充実
(1)「滋賀県障害者社会参加推進センター」の強化と活動の充実
障害者週間啓発(延565人)
(2)「社会参加促進事業」の実施(５地域)･障害者団体(４団体)

5　身体障害者相談員の資質向上と活動強化
(1) 滋賀県身体障害者相談員研修会の開催
(2) 日身連第14回近畿ブロック身体障害者相談員研修会の開催

6　福祉大会及び近畿ブロック福祉大会等の開催、参加
(1) 第62回滋賀県身体障害者福祉大会の開催(米原市　806人)
(2) 第57回日本身体障害者福祉大会(埼玉大会)への参加
(埼玉県　34人)
(3) 日身連第32回近畿ブロック身体障害者福祉大会の開催
(大津市　261人(滋賀県内)／574人)

7　協会青年部活動の充実強化
(1) 交流研修会の実施(草津市　29人)
(2) 関係団体等が実施する事業への参加
(3) 青年部役員会等の開催

8　顕彰事業
(1) (公財)滋賀県身体障害者福祉協会長表彰(23人)
(2) 滋賀県知事表彰受賞(12人)
(3) 日本身体障害者団体連合会長表彰受賞(１人)
(4) 滋賀県障害者スポーツ功労賞受賞(１人)

9　情報提供活動の充実
(1) 機関紙「県身協」の発行(年４回、各8,000部)
(2) 機関紙「日身連」の購買支援
(3) ホームページによる各種情報の提供

10　心身障害者扶養共済制度の推進

11　JRジパング倶楽部の事務手続き

12　「県立障害者福祉センター」の管理運営

(1) 利用状況および利用登録状況

ア. 開所日数　　282日
イ. 延べ利用者数　　74,331人
ウ. 利用者カード発行状況　　(発行件数 151件)
エ. 一時利用者カード発行状況(発行件数　99件)

(2)センター事業

① 行事開催事業
・琵琶湖一周に挑戦(通年:参加者数 266人)
・日本縦断に挑戦(通年:参加者数 56人)
・グラウンドゴルフ定例会(11回:参加者数 185人)
・スポーツ吹矢定例会(12回:参加者数 271人)
・将棋と囲碁のつどい(6回:参加者数 86人)
・地域文化･スポーツ交流促進事業(2回:参加者数 105人)
・映画鑑賞会(2回:参加者数 93人)
・第22回夏まつり(参加者数 1,987人)
・第29回水泳記録会(参加者数 218人)
・障害者週間 感謝のつどいⅠ(参加者数 100人)
・障害者週間 感謝のつどいⅡ 文化祭 (参加者数 148人)

② 更生相談事業
・アドバイスタイム水中歩行(24回:延受講者数 620人)
・スポーツ医療相談(12回:相談者数 36人)
・楽しく笑顔でリハビリ(12回:延受講者数 98人)
・体力測定･トレーニングアドバイス(1回:受講者数 25人)

③ 障害者スポーツ指導事業
・スポーツ教室(159回:受講者数 2,924人)

④ 障害者文化教養向上事業
・文化教室(43回:受講者 619人)

⑤ ボランティア養成事業
・ボランティア実践講座(4回:受講者数 61人)
ボランティア登録状況(登録者数 89人･協力延人数 304人)

⑥ 広報啓発事業
・啓発誌等の作成(年報 200冊･「センターだより」年4回･利用カレンダー 4,000枚･事業案内ポスター 10,300枚)
・最新福祉情報の提供(福祉関係の月刊誌等を配備･ホームページからの情報発信･県広報、市広報への登載依頼)
・事業ごとにアンケートをとるほか、「お客様アンケート調査」を行って、利用者の方々から評価や意見をいただいた。

⑦ 自主事業
・滋賀県障害者スポーツ大会にチャレンジ(参加者数 21人)
・水泳個別アドバイス(受講者数:549人)
・障害者スポーツ体験･指導事業(体験3件:150人、指導事業28件:1,454人)

⑧ その他
・大学からの依頼により実習生を受入れ(5人)
・職員の技術･知識の向上を図るため各種研修会等に参加
・福祉センターの効率的な運営を図るため運営協議会を開催
・苦情処理等に対応するため、第3者委員会を開催
・苦情･意見の状況(9件)
・施設見学者を受け入れ、講演等を実施し障害者への理解を深めた(3団体47人)
・センター登録クラブの登録数(11クラブ)

協会からのお知らせ・報告

今年度から「青年部」を「青壮年部」に改め、新たにスタートすることになりました。幅を広げ、より多くの方に知っていただき、気軽に参加していただけるよう役員一同取り組んでいく所存です。

交流会（地域での交流会を含む）や風せんバレーボール関西大会への出場なども予定していますので、お友達やお知り合いの方々をお誘い合わせのうえ、ご参加いただけるのをお待ちしています！

平成25年度 青壮年部執行部役員名簿

役　職	役　員　名
部　長	原　陽一
副　部　長	長谷川綱雄
副　部　長	鈴木　一茂
副　部　長	小辰　一人
事　業　部　長	太田千恵子
女　子　部　長	高野　正子
	井之口繁幸
	大岡　剛
	河合　進一
	岸本　和明
	堀井　晃
	大矢　進
	川端まどか
	野田　和義
	中西　信樹

第63回　滋賀県身体障害者福祉大会　お知らせ

障害者自らが当面する諸問題の解決と更なる福祉の増進を期して、それぞれの「思い」と「願い」を結集し、それを内外にアピールするとともに、その実現を目指して、「第63回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催します。この大会に多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日　時：平成25年11月3日(日)午前10時から

場　所：東近江市立八日市文化芸術会館「ホール」
（東近江市青葉町1番50号）

主　催：公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
第63回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会

後　援：滋賀県・東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町
(社福)滋賀県社会福祉協議会
(社福)東近江市社会福祉協議会
(社福)近江八幡市社会福祉協議会
(社福)日野町社会福祉協議会
(社福)竜王町社会福祉協議会

運　営：第63回滋賀県身体障害者福祉大会実行委員会

日　程：式典【知事表彰・会長表彰】
大会宣言(案)提案、大会決議(案)提案
講演およびアトラクション(予定)

第１回　青壮年部交流会　参加者募集!!

今年度の青壮年部交流会を下記のとおり、開催します。この交流会が、たくさんの人の楽しい出会いの場になるよう、皆様のお申込みをお待ちしています。

日　時：7月7日(日)　10時00分から15時30分まで

場　所：滋賀県立障害者福祉センター会議室およびアリーナ
（〒525-0072　草津市笠山8丁目5番130号）

内　容：講演会　講師：頼尊恒信氏
（NPO法人 CIL だんない事務局長）
風せんバレーボール体験

昼 食 代：600円程度(当日徴収します)

申込期間：6月１日(土)から6月30日(日)まで

申 込 先：公財)滋賀県身体障害者福祉協会事務局
TEL　077-565-4832
FAX　077-564-7641
E-mail　info@kenshinkyo-shiga.com

第58回　日本身体障害者福祉大会（北海道・札幌大会）　報　告

平成25年5月28日(火)に、北海道立総合体育センター「北海きたえーる」で第58回日本身体障害者福祉大会が開催されました。気温の低い日が続いていた前日までとはうって変わって暑さささえ感じられる中で、遠方にもかかわらず、参加者総数は、約2,000人で本県からは、４地域から21人の参加がありました。

当日は、開会宣言、国歌斉唱の後、大会実行委員長、大会会長のあいさつ、地元北海道知事、札幌市長の歓迎の言葉に続き、日身連会長表彰などが行われました。会場では、授産施設などの北海道・札幌観光物産展での販売なども行われました。議事では、現在の福祉情勢に係る重要事項の協議等について報告後、加盟団体が一丸となって取り組んでいけるよう大会宣言と大会決議を採決しました。

また、今回の式典では、当協会の監事である上田友久氏(東近江市)が、長年にわたる活動を認められ、日本身体障害者団体連合会の会長表彰(身体障害者更生援護功労賞)を受賞されました。心からお祝い申し上げます。

来年度の大会は、５月に島根県松江市で開催されます。宍道湖と中海に挟まれた松江藩・城下町での大会に多くの皆様のご参加をお待ちしています。

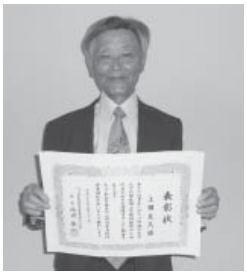
受賞された上田友久氏

第28回　障害者による書道・写真全国コンテスト

作品募集!!

全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催する第28回障害者による書道・写真全国コンテストの作品を募集しています。昨年度、本県からの応募総数は41点で、うち書道部門で「銀賞１点」、写真部門で「金賞１点」、携帯フォトの部で１点が入賞され、コンテスト事務局より表彰状と記念品が贈られています。

◆ 応募資格
① 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方。
② 持病による障害のある方。
③ ①または②と同等であると主催者が認めた方。

◆ 募集内容
① 書道部門　題材は自由です。（硬筆・毛筆とも可）
② 写真部門　フリーの部（題材は自由）
ポートレートの部（人物を題材とした作品が対象）
携帯フォトの部（携帯電話のカメラ機能を使用）
※ 応募は各部門１人１作品まで（書道と写真双方の応募は可）

◆ 作品サイズ
① 書道部門　半紙サイズ（約33.3cm×24.0cm）
硬筆はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm）
② 写真部門　四ツ切、ワイド四ツ切サイズ
デジタルカメラ作品の場合はA4サイズ
（約21.0cm×29.7cm）も可

◆ 応募方法
応募用紙に必要事項を記入の上、作品を添えて下記まで郵送（宅急便可）、または持参ください。
全国コンテスト事務局への個人での直接応募は審査の対象外です。

◆ 提出期限　平成25年９月20日（金）

◆ 応募作品の提出先および問い合わせ先
滋賀県立障害者福祉センター
〒525-0072　滋賀県草津市笠山八丁目５番130号
TEL　077−564−7327
FAX　077−564−7641

第33回　日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック福祉大会
第15回　日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック身体障害者相談員研修会

お知らせ

日　時：平成25年10月18日（金）
場　所：京都府民総合センター「京都テルサ」
（京都市南区１−２）

今年度は、お隣の京都市での開催となります。詳細は決まり次第、改めて連絡いたします。

各地域・団体の活動報告

月　日	主　催	行事内容
4月21日（日）	湖南市身体障害者更生会	平成25年度定時総会
4月26日（金）	日野町身体障害者更生会	平成25年度通常総会
4月27日（土）	東近江市身体障害者厚生会	平成25年度定例総会
5月11日（土）	NPO法人 滋賀県難病連絡協議会	平成25年度第30回定期総会
5月11日（土）	栗東市身体障害者更生会	平成25年度定期総会
5月12日（日）	（特非）滋賀県脊髄損傷者協会	平成25年度総会
5月12日（日）	彦根市身体障害者更生会	平成25年度定期総会
5月24日（金）	草津市身体障害者更生会	平成25年度定例総会
5月24日（金）	近江八幡市身体障害者厚生会	平成25年度総会
5月25日（土）	甲賀市身体障害者更生会	平成25年度第9回定期総会
5月26日（日）	公益社団法人 滋賀県腎臓病患者福祉協会	平成25年度第3回通常総会
5月26日（日）	特定非営利活動法人 草津市心身障害児者連絡協議会	平成25年度第28回 草津市いきいきふれあい大運動会
5月31日（金）	滋賀県視覚障害者福祉協会	平成25年度第1回理事会

わが地域の「がんばり日記」

一人ひとりの「思い」と「願い」を結集し、ともに生きる社会の実現を！ 組織元年スタートへ

草津市身体障害者更生会

平成25年5月24日（金）に「平成25年度草津市身体障害者更生会定例総会」を草津市立障害者福祉センターにおいて開催しました。会議は、全会員代表評議員制で、評議員総数68人中66人が出席されました。

来賓には、橋川渉草津市長と長谷川綱雄県身体障害者福祉協会々長代理等をお迎えし、功労者として北川吉明氏（志津分会）と馬場勇利子氏（矢倉分会）に市会長表彰を行いました。

また、議事は第一号議案から第八号議案までで、新役員（任期２年）の選任、組織検討委員会の設置等々、全ての議案が全員賛成で原案の通り承認されました。

最後は、4本のスローガンを決議して、「さあ一頑張ろう！！」と力強く閉会しました。

訃　報

昭和61年6月から平成5年5月までの長年に亘り滋賀県身体障害者福祉協会四代目会長として就任いただいていた一圓正導氏が、平成25年6月1日（土）にご逝去されました。

多くの会員の方々からの信頼も大変厚く、財団法人への移行にあたっては大変ご尽力いただきました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

長年に亘り大津市での業務に当たられ、日本オストミー協会滋賀県支部の支部長でもあった深田國夫氏が平成25年4月11日（木）にご逝去されました。

生前は、滋賀県障害者社会参加推進協議会の委員として運営にご尽力いただきました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

滋賀県からのお知らせ

車いす駐車場等の利用証制度が始まりました

滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度

障害者や高齢者など、移動に配慮が必要な方が使いやすい駐車場とするため、
車いすマーク等の駐車区画をご利用いただくための
利用証を交付する制度が
平成25年5月から始まっています。

車いす優先区画

対象区画と使い方

●利用証の対象となる区画は2種類あります。

① 車いすを常時利用する方のための区画

② 移動に配慮が必要な方のための区画

対象となる区画に駐車する時は、利用証を見えるところに掲示してください。

思いやり区画

利用証の入手について

Mother Lake 滋賀県

青

滋賀県車いす使用者
等用駐車場利用証
車いす優先区画用

有効期限　　年　月

No.

対象となる方

●身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、移動に配慮が必要な方です。

利用証の種類

①車いす使用者は青色の利用証です。
②車いす使用者以外の移動に配慮が必要な方は緑色の利用証です。
●本県で交付した利用証は、同様の制度を実施している他府県の対象区画でもご利用いただけます。

利用証の申請方法

●交付を希望される方は、下記窓口へ申請してください。
●申請書は、県健康福祉政策課、各健康福祉事務所および各市町役場の担当課等で配布しています。「しがのユニバーサルデザイン」のホームページからダウンロードもできます。

Mother Lake 滋賀県

緑

滋賀県車いす使用者
等用駐車場利用証
思いやり区画用

有効期限　　年　月

No.

問い合わせ先
交付申請窓口

滋賀県健康福祉部　健康福祉政策課（大津市京町四丁目1番1号）
電話 077−528−3512　/　FAX 077−528−4850
「しがのユニバーサルデザイン」ホームページ　http://www.pref.shiga.lg.jp/ud/

● ● ●　車いす駐車場等の利用証交付対象者および有効期間　● ● ●

区　分			交付要件	申請に必要な書類	有効期間
身体障害者	視覚障害		４級以上	身体障害者手帳	５年
	平衡機能障害		５級以上		
	肢体不自由	上肢	２級以上		
		下肢	６級以上		
		体幹	５級以上		
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	２級以上		
		移動機能	６級以上		
	心臓機能障害		４級以上		
	じん臓機能障害		４級以上		
	呼吸機能障害		４級以上		
	ぼうこうまたは直腸の機能障害		４級以上		
	小腸機能障害		４級以上		
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		４級以上		
	肝機能障害		４級以上		
知的障害者	療育手帳の障害の程度欄が「A1」「A2」または「A」の方			療育手帳	
精神障害者	障害区分が「1級」の方			精神障害者保健福祉手帳	
難病患者	特定疾患医療受給者			特定疾患医療受給者票	
要介護高齢者	要介護状態区分が「要介護1～5」の方			介護保険被保険者証	
妊産婦	妊娠7箇月（24週）～産後3箇月			母子健康手帳	妊娠7箇月（24週）～生後3箇月
けが人	けが等により一時的に移動の配慮が必要な方			医師の診断書・意見書等 身分証明書	車いす・杖等の使用期間 （1年以内）
その他	上記以外の歩行困難者で、医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる方			医師の診断書・意見書等 身分証明書	必要な期間（1年以内）

※ 利用証は交付対象者が同乗する場合も使用できます。

事務局日誌　平成25年4月～6月

月　日	会議・行事内容
４月12日(金)	第１回組織活性化事業審査会
	第１回三役会
４月17日(水)	近畿ブロック連絡協議会　団体長・事務局長会議
５月10日(金)	第 63 回滋賀県身体障害者福祉大会第１回実行委員会
５月12日(日)	第１回青壮年部役員会
５月23日(金)	第１回組織活性化部会
	第２回組織活性化事業審査会
	第２回三役会

月　日	会議・行事内容
５月27日(月)	日本身体障害者団体連合会 平成 25 年度第１回定例評議員会
５月31日(金)	第１回監事会
６月　７日(金)	第１回理事会
６月14日(金)	第１回滋賀県障害者社会参加推進協議会
６月16日(日)	第２回青壮年部役員会
６月22日(土)	滋賀県身体障害者相談員研修会（彦根市）
６月25日(火)	第１回評議員会
６月29日(土)	滋賀県身体障害者相談員研修会（草津市）

障害者福祉センターコーナー

第２３回　夏まつり

第23回
滋賀県立
障害者福祉センター
夏まつり
～共に生きる～
出会い・ふれあい・深まる絆

滋賀県警イメージキャラクター けいたくん

●京都造形芸術大学 和太鼓 憲炎（しえん）
●龍谷大学よさこいソーラン 華舞龍（かぶりゅう）
●津軽三味線成田流師範 成田博明
●草津養護学校音楽部の演奏
●近隣施設の作品展示

●ビームライフル体験
●クイックマッサージ
●組み紐体験
●エコ風船飛ばし
●スタンプラリー
●大抽選会（抽選券配付13:00まで）
●交通安全教育車（近江ふれあい号）

●ユニバーサルデザインフード合同展示
・ハウス食品株式会社
・日清オイリオグループ（株）
・キユーピー株式会社 大阪支店
●福祉車輌・環境対応車合同展示
●フリーマーケット
●模擬店

滋賀県イメージキャラクター キャッフィー

滋賀県イメージキャラクター うぉーたん

2013年7月21日日 10:00～14:30

開催の有無について
びわ湖放送（字幕放送をご覧ください）
AM6:30～AM6:35（予定）
AM7:00～AM7:05（予定）

滋賀県立
障害者福祉センター
〒525-0072
滋賀県草津市笠山八丁目5番130号
TEL:077-564-7327
FAX:077-564-7641
URL
http://www.shiga-fukushi-center.com/
E-mail
webmaster@shiga-fukushi-center.com

シャトルタクシー運行表

近江タクシー　リフト付きジャンボタクシー 車椅子2台可能
※料金はバス料金と同等額にて乗車可能

南草津駅西口ロータリー発	10:00	11:00	12:00	13:00
県立障害者福祉センター発	11:30	12:30	13:30	14:30

※南草津駅西口ロータリー乗降場所には係員を配置
※福祉センター乗降場所は車椅子乗降所

帝産バス時刻表　■は臨時直行バス　■は定期バス

行き 南草津駅発　南草津駅6番乗り場 草津養護学校行
●9:27　9:45　●10:46

帰り センター発
●14:15　夏まつり終了後　●15:20

主催：第23回夏まつり実行委員会（構成団体：きょうされん滋賀支部/滋賀県精神保健福祉協会/NPO法人滋賀県脊髄損傷者協会/滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会/滋賀県立草津養護学校/滋賀県立精神医療センター/滋賀県立むれやま荘/社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会/社会福祉法人びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津/社会福祉法人メイプルメイプル滋賀工場/公益社団法人滋賀県腎臓病患者福祉協会/公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会/社団法人滋賀県ろうあ協会/障害者の生活と権利を守る滋賀県連絡協議会/公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会/滋賀県立障害者福祉センター）

後援：滋賀県/びわ湖放送/株式会社エフエム滋賀/京都新聞滋賀本社/KBS京都/ぴわわ大津放送局/朝日新聞大津総局/産経新聞社/中日新聞社/毎日新聞大津支局/読売新聞大津支局/滋賀報知新聞社/帝産湖南交通株式会社

協力：滋賀ダイハツ販売株式会社/滋賀日産自動車株式会社/滋賀トヨタ自動車株式会社/株式会社トヨタレンタリース滋賀/トヨタカローラ滋賀株式会社/Honda Cars滋賀東/ハウス食品株式会社/日清オイリオグループ株式会社/キユーピー株式会社/滋賀県警察/滋賀BRC/登録ボランティア

7月から募集開始のスポーツ教室

当センター人気の下記４教室へぜひお申込みください！

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員
水泳教室（土）	障害のある人（中学生以上）	9月 7日（土）～	16:30～17:30	隔週土	20人
水泳教室（日）	障害のある人（中学生以上）	9月 8日（日）～	16:30～17:30	隔週日	20人
チャレンジ教室（軽スポーツ）	知的障害者（中学生以上）	10月26日（土）～	15:00～16:30	土曜日	30人
健康教室	①身体障害者・精神障害者 ②障害者の家族・障害のない人	9月12日（木）～	10:00～12:00	木曜日	①20人 ②10人

申込期間：７月２日（火）～７月28日（日）までの開所日・開所時間です。

※ 教室の受講料は無料です。ただし、スポーツ安全保険料が必要です。

申し込み方法： 所定の受講申込書と健康調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申し込みください。（1教室ごとに提出してください。）
なお、受講申込書・健康調査表はホームページにも掲載しています。

教室募集の詳細は、直接センターまでお問い合わせください。

水泳教室

チャレンジ教室

健康教室

事業案内・募集

◆ ケーキづくり教室

季節の素材をいかしたケーキを一緒につくりませんか？初心者の方や車いすの方も安心して受講していただけます！！

日　時：**8月10日（土）**
14:00～16:30

場　所：大阪ガスクッキングスクール滋賀
（草津市西大路町5－34）

対象者：障害のある人（中学生以上）とその介助者

定　員：18人（先着順）

費　用：受講料は無料
ただし教材費1,500円が必要です。

受付期間：**7月2日（火）～7月19日（金）**

◆ 映画鑑賞会

どなたでもご自由に参加していただけます。映画館では、鑑賞の機会が少ない障害をお持ちの方や車いすの方も鑑賞していただけますので、お友達やご家族をお誘いあわせの上、お越しください。

日　時：**8月11日（日）**
<1回目>
10:00～12:00
「おおかみこどもの雨と雪」
<2回目>
13:30～15:00
「トイ・ストーリー」

場　所：当センター　会議室

対象者：障害のある人、ない人

参加費：参加費は無料（当日入場自由）

◆ 体力測定・トレーニングアドバイス

現在の体力を測定し、今後の参考にしませんか？

日　時：**10月23日（水）**
13:30～15:30

場　所：当センター　アリーナ
（上靴持参）

対象者：身体障害のある人
精神障害のある人

定　員：30人（先着順）

費　用：受講料は無料

受付期間：**10月1日（火）～10月23日（水）**

水泳記録会　参加者大募集!!

大会への参加に不安のある方は少しの勇気を出して申込みを!! また、趣味や健康のために水泳をしている方、選手として日々練習している方も日頃の練習の成果を発揮してみませんか。

障害の有無に関わらず、懸命に泳ぐ姿に毎年自然に応援の声と拍手がわき起こります。互いを高め合い、励まし合う温かな当センター自慢の「水泳記録会」へのご参加をお待ちしています。

日　　時: 11月17日(日)
9:30 ～ 16:30
場　　所: 当センター プール
費　　用: 無料
受付期間: 9月1日(日)～
10月6日(日)

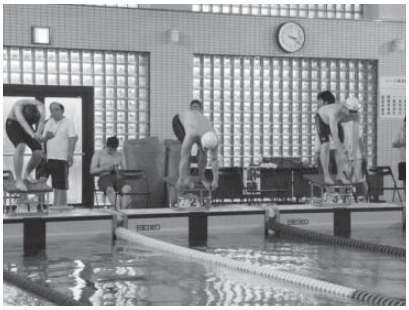

「お客様アンケート」調査でのご意見等に対する対応について

平成24年10月に実施しました「お客様アンケート」調査でいただいたご意見ご指摘に対する対応について報告いたします。なお、記載以外のご意見等についても順次報告させていただきます。

ご　意　見　等	対　　応
プール更衣室等が暑く、ときどき臭い プール更衣室トイレの消臭をお願いしたい	今回、臭いの原因と思われる排水管の洗浄とプール更衣室床面の全面張り替え工事を行いました。今後は、臭い等の確認を行い、引き続き床面等清掃を励行します。また、暑さについても、引き続き換気扇および床暖房の調整、天窓の開閉等で対応してまいります。
トイレが流れにくい	点検のうえ、多目的女子手洗いおよびオストミー対応手洗いの修繕を行いました。
節電とはいえ、照明が暗いのはやはり気持ちがダウンする	今回、玄関ホールをはじめ、全ての廊下およびプール棟の照明器具のＬＥＤ化工事を行い、照度は格段に上がっています。 今後も省エネ等の観点から、天候等を踏まえ、安全に配慮しつつ適宜調整してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いします。
冷暖房を強くしてほしい	天候等の状況を踏まえて調節を行っているところですが、個人によって体感温度が異なることもあり、全ての人に対応することは難しいところです。ご理解とご協力をお願いします。
車いすの定期点検をしてほしい	月に一度、定期点検を行い安全にご利用いただけるよう努めます。
受付待ちの人が多い時は個人情報が他者に漏れないとは言い切れない	受付での書類等の記入や血圧測定にあたって個人情報の漏えいに配慮するため、受付カウンターに仕切りを設置しました。
プールの利用時間に制限がある日のことで電話をした際、受付が即答できずにかなり待たされた	職員全員が当日の利用状況等について情報の共有を徹底し、対応するように努めます。
利用者カードの作成に時間がかかる	当施設を安全に利用していただくため、必要な書類に基づいて利用者カードを作成する必要があります。 カード発行については速やかに行い、お帰りの際にお渡しするなどして、ご不便をおかけしないように努めます。
一般の利用制限時、プールと受付の連携が悪い	プールと受付の連絡を密に取り、状況を把握するよう努めます。
利用者の名前を呼び捨てで呼んでいる	一部の教室で、ご本人およびご両親の了承を得て、親しみを込めて呼ばせていただいていましたが、今後は職員全員が利用者様に対し、敬称をつけるよう徹底します。
プール監視の際、各所に別れずに固まっていることが多い	より良い監視を行うため、利用状況や利用者情報の共有を目的に集まる事があります。ご理解とご協力をお願いします。
事業・教室の案内がわかりにくい	事業・教室の開催時期・対象者・申込み期間等をまとめた「事業のご案内」を作成し、受付にて配布しておりますのご利用ください。

リニューアルした施設をご紹介します

プール更衣室にボディドライヤーを設置しました！

プール更衣室の壁にボディドライヤーを設置しました。プールで濡れた髪の毛や身体を温風で一気に乾かすことができます。温風吹出し口奥にセンサーがあり、手をかざすと温風が約２分間吹出ます。また、ドライヤーの高さがハンドルで上下にスライド調節できます。どうぞご利用ください。

男女プール更衣室の床を改修しました！

男女プール更衣室床の全面改修を行いました。更衣室全体が明るくなり、臭気についても改善されました。

土足禁止等、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、故障の多かった女子更衣室内のロッカーにつきましては全て新しいものと交換しました。

ラウンジ図書を充実しました！

当センターのラウンジにある本棚を一新しました。

高次脳機能障害、脳梗塞やパーキンソン病に関する書籍や栄養療法、介護の書籍等約40冊が新しく加わり、どなたにもご覧いただけるようになっています。待ち時間などございましたら、是非ご利用ください。

スポーツ医療相談の医師変更のお知らせ

当センター開所の平成2年からスポーツ医療相談の嘱託医師としてお世話になった北村博之先生が、平成25年3月末で退任されました。

北村医師

北村先生には、22年間で延べ832人もの利用者一人一人に合ったアドバイスを続けていただきました。その中で、私達職員も教えていただくことも数多くありました。本当にありがとうございました。

その北村先生に替わり、平成25年4月から、市立長浜病院名誉院長の琴浦良彦先生に当事業を引き継いでいただくことになりました。

大変穏やかな雰囲気の中で、熱意を持って相談にかかわっていただいていますので、初めて当センターを利用される方、一度も医療相談を受けたことがない方、運動方法について聞きたい方は、ぜひ医療相談をご利用ください。

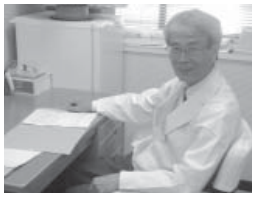

琴浦医師

障害者福祉センターに新しく職員が加わりました!!

笑顔あふれるセンターに

中西彩香

4月から事務職員として働かせていただいていますが、利用者の方々の笑顔は私の励みです。より笑顔でご利用いただけるよう、頑張ります。よろしくお願いします。

はじめまして！

岸本真理子

小さい頃からバレーボールをしてきた経験を活かし、皆様とさまざまなスポーツを楽しめたらと思います。また笑顔と元気をお届けできるよう精一杯頑張ります。

笑顔と信頼

山本佳奈

4月から働かせていただいております。まだまだ勉強不足ですが、「笑顔と信頼」をモットーに頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

一歩一歩

澤田聖子

私はスポーツが好きで、マスターズ水泳に挑戦して今年で五年目になります。選手・指導員としてまだまだ勉強中ですが、たくさんの笑顔に出会えるように頑張ります。

障害福祉とスポーツの強い絆を

山本敬三

もともと保健体育の教師で、退職後は、県立体育館・武道館管理センターでスポーツ振興に関わってきました。いま障害者スポーツ普及・振興事業を楽しみにしています。

退職者氏名

契約職員：中野　雄翠（平成25年2月28日退職）

契約職員：小泉　忠彦（平成25年3月31日退職）

臨時職員：山本　直美（平成25年3月31日退職）

皆様のご利用を職員一同心よりお待ちしております。

クイズコーナー

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズコーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

次の①～⑤のヒントを参考にして□の中の故事・ことわざをうめてください。最後に(A)～(E)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

□□ ヒント □□

①素手でも強い鬼に金棒を持たせることから、強いものがよい条件を得て更に強くなること、よい状態に更によい状態が加わって理想的な状況になるたとえ。

②虎の住む穴に入る危険を冒さなければ虎の子を捕獲することができない意から、冒険をしなければ大きなことは達成できないことのたとえ。

③子を思う親の深い情愛の心も知らないで、子は勝手な振る舞いをするものだということ。

④慈悲深く穏やかな仏さんでも、顔を三度なでられるとおこりだすということで、どんなにおとなしい人でも、度重なる侮辱には腹をたてるというたとえ。

⑤善いおこないは世に知られにくいが、悪い評判や行いはすぐに世間に知れわたるということ。

①	お	に		か		(A)								
②	こ		つ		い	ら		(B)		こ	じ			
③	(C)		の			ろ		し						
④	ほ	と			か	お		さ		(D)				
⑤	あ			せ	ん	(E)		い						

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に、記念品をお送りします。なお、応募の締め切りは、8月末日までの消印のあるものを有効とさせていただきます。

〒525-0072　草津市笠山八丁目５番 130 号
（公財）滋賀県身体障害者福祉協会　県身協クイズの係　まで

＊前回のクイズの当選者（応募総数：31 通）
- 山本　重夫 様（高島市）
- 市岡みき子 様（日野町）
- 越川　弘彦 様（彦根市）

＊前回のクイズの答え　→　ランドセル
①油を売る(あぶ**ら**をうる)
②断腸の思い(だ**ん**ちょうのおもい)
③虫の居所が悪い(むしのい**ど**ころがわるい)
④千載一遇(**せ**んざいいちぐう)
⑤足元を見る(あしもとをみ**る**)

読者からの声！

- ●協力会員として皆様と行事に参加させてもらって楽しませてもらっています。大きな声を出して笑ったり、応援したり、歌ったり、食べたりで集うことの気持ちのふれあいをいただいています。(日野町･女性)
- ●地域で頑張っていらっしゃることを読み、少しでもごみ拾い、道路の美化など、ちいさなことから始めたいと思っております。(長浜市･男性)
- ●誌面が読みづらいので、イラストを入れたりバランスを考慮すれば、読みやすくなるのではないでしょうか。(東近江市･女性)
- ●福祉協会の年表を見て、20年以上に及ぶ協会の歩みを知ることができました。(彦根市･男性)
- ●今年で96歳になります。寝たきりですが、食事もおいしくいただいています。デイサービスに行くのを楽しみにしています。(東近江市･女性)
- ●琵琶湖一周に挑戦･･一周だけでも大変そうなのに、皆さん何周もされているのですね。こつこつ積み重ねる事が大切ですね。(豊郷町･女性)

次号(第102号、10月1日発行)に伴う**原稿締切日は8月18日(日)**とさせていただきますので、よろしくお願いします。

毎週金曜日はノーマイカーデーです！
ワンコインエコパス(※)を使って週に一度はエコ通勤を!
※毎週金曜日に１乗車100円で「バス:県内全域/鉄道:近江鉄道全域」が利用できる証明書です。詳しくは滋賀県交通政策課ホームページをご覧ください。
びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会･琵琶湖横断エコ交通推進協議会

編集後記

七夕の短冊にお願いごとをしたのがなつかしい季節となりました。

世間ではアベノミクス効果で景気回復の兆しがあるようにいわれていますが、皆様のところではいかがでしょうか。私にはまだ実感がありませんが、その恩恵に預れるのを気長に待ちたいと思うこの頃です。

さて、「滋賀県身協」(第101号)ができあがりましたのでお届けします。

「公益財団法人」として初めての平成24年度の事業報告･決算および平成25年度の事業計画･予算についても理事会･評議員会で承認をいただくことができました。地域や団体の皆様のご支援･ご協力をいただきながら、少しでも皆様のニーズを把握して、各種事業に繋げていけるよう努力してまいりますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

次号(第102号)の広報誌は、10月１日に発行します。県立障害者福祉センター最大行事である「夏まつり」の報告等、盛りだくさんの内容をお届けする予定です。

また、節電の厳しい夏となりそうですが、熱中症にはくれぐれも気をつけてお過ごしください。

（編集子）

編集発行　公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会　会長　中村　裕次　　滋賀県立障害者福祉センター　所長　山脇　治
〒525-0072　草津市笠山八丁目５番130号　　電話:077-565-4832　　FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com　　http://www.kenshinkyo-shiga.com

印刷:社会福祉法人 いしづみ会　指定障害者サービス事業所 いしづみ